

ロジメーターサービス仕様書・SLA

ロジメーター サービス仕様書

本サービスの提供者

本サービス仕様書は、お客様(以下「甲」といいます。)に対して株式会社 KURANDO(以下「乙」といいます。)が提供するロジメーター (以下「本サービス」といいます。)の内容、提供方法について記述したものです。

本サービスの概要

乙は、甲に対し、以下に示す本サービスを提供します。本サービスは「Service Level Agreement(SLA)」に定める運用基準に基づき提供されます。尚、本サービス開始後、甲の依頼による本サービスの内容、運用基準等の変更及び本サービス仕様書に定めのない事項については、別途見積致します。また、その場合の費用については乙の請求に従い甲にお支払い頂くものとします。

本サービスにかかる商品名

	サービス区分	商品	備考
1	ロジメーター	ロジメーター利用ライセンス ロジメーター初期設定サービス ロジメーターサポートサービス	
2	オプションサービス	機器レンタルサービス	

①ロジメーター概要

- ・ロジメーター利用ライセンス
乙が提供するサーバとロジメーターソフトウェアの利用ライセンスをご提供します。
- ・ロジメーター初期設定サービス
乙が提供するサーバにロジメーターの初期セットアップを行います。
- ・ロジメーターサポートサービス
乙は、ロジメーターに関する甲の問い合わせに対し、乙が別途甲に提供する「ロジメーター操作マニュアル」に基づき回答します。なお甲は、問い合わせを行う場合は、乙のサポートデスクに対し行うものとします。

②オプションサービス概要

オプションサービスはロジメーターをご契約いただいているお客様のみが利用可能なサービスです。

- ・機器レンタルサービス
ロジメーターの利用に必要なタブレット端末の貸し出しを行います。

サービス開始条件 甲の事前準備等

本サービス利用にあたり甲に実施していただく事項は以下の通りとします。

- ・本サービスを利用するための甲設備の準備
本サービスを利用するためのパソコン、モバイル端末、インターネット環境等は、甲にご準備いただきます。
パソコンの動作環境は以下の通りとします。

	項目	内容
1	OS	Microsoft Windows 7 (32/64bit 版)以降 Apple macOS 10.10 以降
2	ブラウザ	Google Chrome バージョン 75 以降
3	通信	インターネット接続が可能なこと

モバイル端末の動作環境は以下の通りとします。

	項目	内容
1	デバイス	iPad、iPad Pro、iPad Air、Lenovo TAB5、Lenovo TAB6 ※その他フロントカメラ付きタブレット端末でも利用できるが動作保証外
2	OS	iOS 13 以降、Android 9 以降
3	ブラウザ	Safari 最新版、Google Chrome 最新版
4	ディスプレイ	8 インチ以上
5	通信	インターネット接続が可能なこと

※上記の動作環境を甲が変更したことに起因し、本サービスが利用できなくなった場合、乙は一切責任を負いません。

※上記条件を満たす場合でも、利用者様固有の環境によっては、すべての機能をご利用いただけない場合もございます。ご了承下さい(但し、その場合は甲の判断により、最低利用期間等の定めがあった場合でも、直ちに契約を解除することができるものとし、甲による支払済の料金がある場合には、乙は日割り計算にて算出した料金を返還するものとします)。

- ・本サービスを利用するためのプロバイダ契約、回線使用料金については甲にてご負担いただきます。

- ・本サービスを利用するための甲設備の利用環境設定
本サービスを利用するためのパソコン、インターネット環境等は、甲にて利用環境を設定頂きます。また、インターネット環境は、本サービスを使用するに当たって必要十分な通信帯域が確保できているものと致します。本サービスを利用するためのソフトウェア(ブラウザ等)のインストールは、甲にて実施頂きます。

サービス提供時間

「Service Level Agreement（SLA）」に定めたサービス提供時間と致します。

データの保持期間

お客様によりロジメーターに登録されたサーバデータは、過去データとして保持するものとし、60 ヶ月経過したものに関してはユーザー告知の上、定期メンテナンス時に削除する場合があります。

乙からの提供物

乙が本サービスで提供する提供物は以下の通りとします。

	項目
1	サーバ
2	サーバ OS およびミドルウェア
3	ロジメーターソフトウェア
4	サーバネットワーク
5	乙がインターネット等の外部のネットワークへ接続するために利用する回線

作業・責任分担

	作業分類	作業内容	甲	乙	備考
1	準備、導入	パソコン、インターネット環境等の準備	○	－	
2		初期セットアップに必要な情報の準備	○	－	
3		ロジメーターの初期セットアップ	－	○	
4		ブラウザ等のインストール	○	－	
5		マスターデータの登録	－	○	
6		教育	○	○	乙実施は初回のみ。
7	運用	マスターデータの更新	○	－	
8		OS パッチの適用作業	－	○	
9		ロジメーターの改良版セットアップ作業	－	○	
10	バックアップ	ロジメーターのデータバックアップ	－	○	
11	問い合わせ、回答	ロジメーターに関する問い合わせ対応	－	○	
12		調査資料の採取	○	－	
13		甲への連絡(メンテナンス、障害等の連絡含む)	－	○	
14		甲以外への連絡(メンテナンス、障害等の連絡含む)	○	－	
15	障害対応	障害の検知	○	○	
16		ロジメーターサーバの復旧	－	○	
17		ロジメーターソフトウェアの復旧	－	○	
18		ブラウザ等の再インストール	○	－	
19		バックアップデータのリストア	－	○	

※適用、セットアップ作業は、原則、乙にて定めた運用仕様(実施日時等)に基づき実施します。

その他

- ・パスワードについて
パスワードは、甲の責任において管理いただくものとします。
- ・監査依頼(センタの立ち入り、資料の提出等を含む)には対応しないものとします。
- ・本サービスへの接続回線はベストエフォート型サービスとなります。通信帯域について、乙は責任を負わないものと致します。
- ・甲の要件にあわせた個別機能の追加は実施しないものとします。

ロジメーター ソフトウェア保守サービス仕様書

本サービス仕様書は、お客様(以下「甲」といいます。)に対して株式会社 KURANDO(以下(乙)といいます。)が提供するソフトウェア保守サービス(以下「本サービス」といいます。)の内容、提供方法について記述したものです。

本サービスの対象ソフトウェア

本サービスの対象となるソフトウェア(以下「対象ソフトウェア」といいます。)は、乙が提供するロジメーターサーバとロジメーターソフトウェアになります。

本サービスの提供窓口

乙は甲が定めた「甲の担当者」(以下「甲の担当者」といいます。)を甲の窓口として、本サービスを実施します。

本サービスの内容

乙は甲に対し、以下のソフトウェア保守サービスを実施します。

- ①改良版の提供
- ②問題解決の支援

①改良版の提供

乙は甲に対し、対象ソフトウェアの改良版の提供が可能になった場合に、提供致します。改良版とは、対象ソフトウェアに対し「機能の改善と追加」「性能の改善」または「問題点の改善」が施されたものをいいます。

②問題解決の支援

乙は、以下の各号に基づき、対象ソフトウェアに関する甲の問い合わせに対し、乙が別途甲に提供する「ロジメーター操作マニュアル」に定める方法にて回答します。なお甲は、問い合わせを行う場合は、乙のサービス窓口に対し電話またはメールにて問い合わせを行うものとします。

問い合わせの種類

甲は、以下の範囲で乙に問い合わせを行うことができます。

①一般の問い合わせ

- ・対象ソフトウェアの機能、使用方法などに関する事項
- ・対象ソフトウェアのインストール、セットアップ、オペレーションなどの各操作操作方法に関する事項

②障害に関する問い合わせ

- ・対象ソフトウェアの障害に関する事項

サービス提供時間

乙は、次の時間帯においてサービスを提供します。

①一般の問い合わせ

サービス提供時間：平日 9:30~17:30 (ただし、「国民の祝日に関する法律」に定める休日及び乙が定める休日を除きます。)

②障害に関する問い合わせ

サービス提供時間：平日 9:30~17:30(ただし、「国民の祝日に関する法律」に定める休日及び乙が定める休日を除きます。)

資料等の採取

甲は、乙より問題解決の支援を受けるに当たり必要と判断した、または当該問題解決の支援を遂行するにあたり乙が必要と認め要求した、資料その他技術情報(以下「資料等」といいます。)を採取し、甲の負担と責任において乙に提供するものとします。

回答の提示

乙は、甲の問い合わせに対し、以下の各号のいずれかにて回答を提示します。なお、問題解決の支援は、当該回答の提示をもって終了したものとします。

- ①一般の問い合わせに対し、回答を提示
- ②障害に関する問い合わせに対し、対策または回避策を提示
- ③障害に関する問い合わせに対し、再発時の処置方法を提示
- ④障害に関する問い合わせに対し、障害が仕様通りの動作による旨を提示
- ⑤問い合わせが、対象ソフトウェアに関するものでない旨を合理的な根拠をもって提示

ロジメーター Service Level Agreement (SLA)

第 1 条 SLA の範囲
SLA 対象サービス ロジメーター

第 2 条 サービス提供時間帯
本契約に基づき、当社が提供するサービス提供時間帯は、以下の通りとします。

サービス提供時間帯
24 時間 365 日(計画停止を除く)
ただし、時間帯により提供するサービスの範囲が異なります。(下表参照)

	サービス内容	基準値
1	ロジメーター	24 時間 365 日 (計画停止および定期的なメンテナンス時間帯を除く)
2	ロジメーター初期設定サービス ロジメーターサポートサービス	平日 9:30~17:30 ただし、「国民の祝日に関する法律」に定める休日及び当社が定める休日を除きます (以下、当社営業時間と呼称します)
3	障害、異常に対する復旧作業	当社営業時間
4	教育	当社営業時間

計画停止
サーバメンテナンスのため、サービスを停止する場合があります。サーバメンテナンス日及び時間についてはお知らせ画面にて、または直接甲の窓口の担当者に通知を行います。
その他の日程で、サービス停止を伴う作業が必要となった場合には、作業実施日の 2 週間前までに利用開始ページのお知らせ画面にて、または直接甲の窓口の担当者に通知を行います。ただし、当社が緊急と判断した場合には、事前にお客様に通知することなく、サービスの全部または一部を停止する場合があります。

第 3 条 SLA の設定
本サービスの SLA を以下の通り設定します。本サービス品質が SLA 設定値を下回る場合は、当月サービス料金の返還申し入れに応じます。

	サービス項目名	サービス項目の説明	基準値
1	サービス提供時間	サービスが利用可能な時間	24 時間 365 日 ただし、計画停止および定期的なメンテナンス時間帯を除く
2	障害時切替時間		4 時間 (障害発生時から 4 時間以内を目標とする)
3	通常障害時 目標復旧水準		目標復旧地点：障害発生時状況への回復 目標復旧時間：8 時間以内 (目標)
4	大規模障害時 目標復旧水準		目標復旧地点：障害発生 1 日以内状況への回復 目標復旧時間：1 週間以内 (目標)
5	障害通知時間	障害を検出し、障害状況の一報を通知するまでの時間	1.5 時間
6	利用可能スタッフ数	利用可能スタッフ数	1000 人/日・センターまで作業登録可 (拡張可)
7	データ量	取り扱いデータ量	バックアップ、OS、ミドルウェアの必要容量を加味し、容量拡張
8	バックアップ	データのバックアップ	バックアップ実施時間：1 回/1 日 保存世代：7 世代(最大で 7 日前の状態まで保持します)
9	拡張性		メモリ・容量の増設をシステム停止を伴わず可
10	応答性能	クライアントアクションからレスポンスがあるまでの時間	クライアントリクエストを受けてから 3 秒以内 (一括更新、画像・動画処理、大量検索、ダウンロード機能、および甲のネットワークを起因とした遅延は除く)
11	リソース	サーバのリソース状況	CPU 使用率 70 %以下 / メモリ使用率 70 %以下 / ディスク使用率 80 %以下を満たす
12	目標稼働率	ロジメーターの稼働率	目標稼働率を 99.9% : 24 時間 365 日稼働 年間非稼働 8.76 時間 (計画停止を除く)
13	冗長化	ロジメーターの構成	問題発生時の業務継続のため、各機能は冗長化構成
14	AWS 過去障害頻度	乙の過去実績	0.5 回/年
15	AWS 障害時停止時間	乙の過去実績	平均停止時間 1 時間程度
16	データ暗号化	システムにて扱うデータの暗号化	パスワード等セキュリティ情報の完全暗号化
17	通信暗号化	システムとやりとりされる通信の暗号化	SSL
18	不正追跡・監視	当社における不正監視体制	・ログを取得し 1 週間ディスク上に保管 OS ログ (対象全サーバ) 、アプリケーションログ

※定期的なメンテナンスとは、ロジメーターの改良版の提供、データ領域のバックアップ、及び一定期間経過した過去データの削除を指します。データの保持期間については、ロジメーターサービス仕様書に定めた期間と致します。
※障害とは、全ての機能が連続して 1 時間以上利用できない場合とします。
※障害発生の起点時点は、お客様からの申告により当社が障害と認知した時点、または、当社からお客様に障害の通知を行った時点とします。
※お客様への障害通知は、利用開始ページのお知らせで通知、または、事前登録されている担当者へメール送付により、実施するものとし

ます。

※復旧完了の時間は、当社が問題の回数を認知、または代替手段の提供を行った時点とします。

※バックアップはロジメーターサービスの提供維持を目的としたものであり、個別のお客様のデータ復元のサービスは提供しておりません。

※ バックアップデータの復元は障害時点へのデータ復元であり、業務との同期を保証するものではありません。

第4条 SLAの適用外

- ・天災地変その他の不可抗力によるサービス停止
- ・データの欠損や損失を伴う障害
- ・サーバで稼働する当社の責に帰すべき理由によらないソフト、OS に起因する障害
- ・利用者の故意又は過失に起因するサービス停止
- ・第三者の攻撃に伴う障害
- ・その他、契約書に記載の当社責任外となる事象、現象

第5条 SLAの変更

当社は、本書の内容を変更する場合があります。変更の場合は、事前に通知を行います。

以上